

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第42期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社博展

【英訳名】 Hakuten CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 正則

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03(6278)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 今森 教仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03(6278)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 今森 教仁

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	3,168,837	3,351,102	3,565,192	3,455,944	3,787,418
経常利益又は 経常損失() (千円)	231,637	287,466	155,169	146,090	41,885
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	119,705	159,169	74,773	197,109	22,957
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	34,785	154,258	156,013	156,073	157,123
発行済株式総数 (株)	6,577	16,536	16,766	16,774	16,908
純資産額 (千円)	377,347	751,633	795,961	562,316	587,218
総資産額 (千円)	1,735,353	1,862,626	1,716,949	1,766,667	1,671,075
1株当たり純資産額 (円)	57,373.81	45,454.37	47,474.76	33,523.13	34,730.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3,600 (-)	2,000 (-)	2,200 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	18,278.71	11,663.77	4,504.62	11,752.33	1,365.27
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	10,517.70	4,328.77	-	1,337.66
自己資本比率 (%)	21.7	40.4	46.4	31.8	35.1
自己資本利益率 (%)	37.8	28.2	9.7	-	4.0
株価収益率 (倍)	-	9.3	9.5	-	20.9
配当性向 (%)	19.7	17.1	48.8	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,267	128,977	113,644	266,072	248,083
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,939	91,123	51,898	93,346	6,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,872	137,898	150,646	178,937	29,784
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	828,551	746,349	657,449	476,968	688,896
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	139 (6)	154 (8)	183 (4)	210 (2)	204 (1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第41期においては、1株当たり当期純損失金額であるため、また、第38期においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、第38期においては、当社株式は非上場のため、第41期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第41期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 当社は平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和42年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として創業。 東京都葛飾区堀切に堀切スタジオを開設。
昭和45年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で 東京都葛飾区堀切に「株式会社博展」を設立。
平成元年2月	東京都葛飾区白鳥に白鳥スタジオを新設し、堀切スタジオを閉鎖。
平成4年1月	白鳥スタジオを埼玉県八潮市大曽根に第一スタジオとして移転。
平成6年9月	東京都千代田区神田多町に営業所を新設。
平成9年2月	営業所を東京都千代田区内神田に移転。
平成10年2月	埼玉県八潮市大曽根に第二スタジオを新設。
平成13年9月	営業所を東京都中央区銀座に移転。
平成14年4月	埼玉県八潮市大曽根に第三スタジオを新設。
平成17年4月	営業所を東京都中央区築地に移転。
平成18年4月	本店を東京都中央区築地に移転。 埼玉県八潮市浮塚にe - スタジオを新設。
平成19年3月	東京都中央区築地にクリエイティブ局オフィスを新設。
平成19年10月	クリエイティブ局オフィスを本店に移転。
平成20年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場。
平成22年3月	e - スタジオを埼玉県八潮市大曽根に移転。

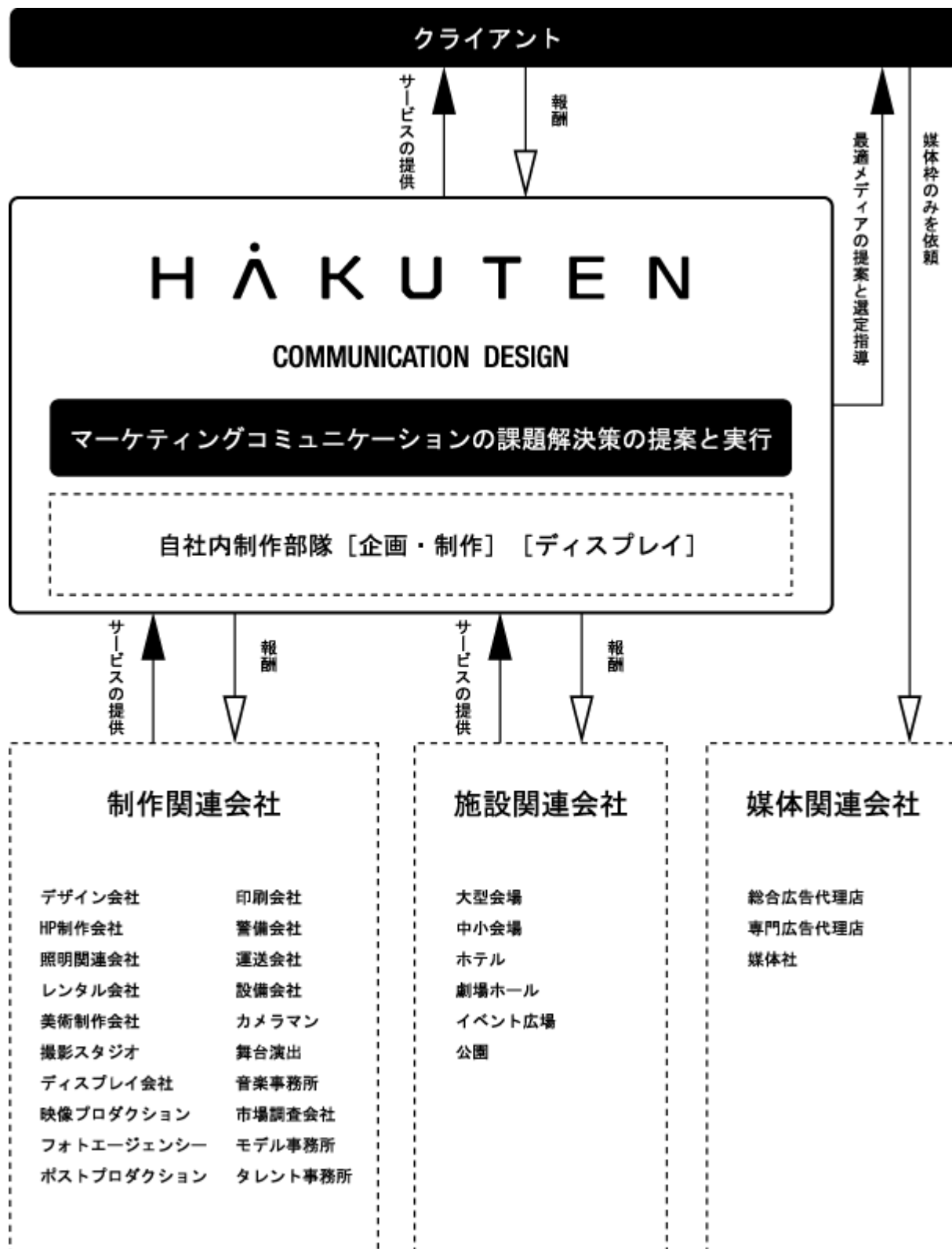
3 【事業の内容】

当社は、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っております。マーケティング活動において発生する企業とユーザーとの各種コミュニケーション(広告・販促・広報・製品を通じた企業とユーザーとの接点)の企画、デザイン、演出、構成、制作、実施を行っております。

具体的には、東京ビッグサイトや幕張メッセなどを中心に日々開催されている展示会や、企業ブースなどへの集客プランの立案やイベントディスプレイの企画制作、そこで使用される各種販促ツールの企画制作、イベントステージの演出、構成、運営など、販促関連イベントの企画から制作、実施までトータルにサポートしております。これらに加えて、顧客の企業広告や製品広告を目的にしたグラフィックデザインや映像制作、CI開発に関連したロゴデザイン、キャッチコピーの制作、ウェブデザイン、ブランド発信の為の企業ショールーム、アンテナショップなどの企画制作を行っております。

これまで当社は、さまざまな販促関連イベントをサポートし顧客の販促活動や広告活動に貢献してまいりました。現在は販促関連イベントの領域を超え、顧客である企業や団体の販促活動や広告活動を広域にサポートしております。これら活動を、企業のマーケティング活動において発生するコミュニケーションをデザインする業務と捉え、当社では「コミュニケーションデザイン業務」と総称しております。広告、販促関連イベント、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとの各種コミュニケーションを総合的に管理することで、顧客のブランド構築をより一層強化し、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株T&Pホールディングス	東京都中央区	1,000	資産管理	被所有 29.57	なし

(注) 株T&Pホールディングスについては、当社代表取締役会長の田口徳久の財産保全会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204 (1)	30.1	5.2	4,182,158

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーションデザイン事業	204 (1)
合計	204 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とする新興国の成長や政府の景気刺激策等により、企業業績は全般的に堅調に推移し、景気の持ち直しの動きが広がりつつあったものの、円高の進行や資源価格の高騰等、景気を下押しするリスクが強まるなど先行きに不透明な状況での推移となりました。また、3月11日に発生しました東日本大震災や原子力発電所事故により、今後様々な影響が顕在化することが懸念され、将来の不透明感が増しております。

当社コミュニケーションデザイン事業の主要領域であります展示会市場、イベント市場及び広告市場におきましては、販促関連投資、広告宣伝投資共に回復の兆しは見られてきていたものの、東日本大震災や原子力発電所事故により展示会・イベントの中止や延期が相次ぐなど、厳しい経営環境は続いております。

当社は、展示会・イベントをはじめとして、ショールーム・ショップ、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとのあらゆる顧客接点をデザインし、ブランド構築、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを展開してまいりました。

なかでも、展示会・イベントは、顧客企業にとって「その場でユーザーと直接コミュニケーションできるリアルな販促手段」であり、顧客の出展効果を最大化するために、企画、空間デザイン、運営・演出、制作・施工、グラフィックや映像・Web等のコンテンツ制作、集客・顧客深耕などをトータルでサポートしております。

また、平成22年10月1日付で、収益体質の構築と、市場や顧客ニーズの変化への迅速な対応を目的とし、従来の職種別組織を廃止し、営業体制を4ビジネスユニット、3推進室のユニット制へ体制再編を行い、売上・原価・コストを部門単位で最適化し営業利益を創出できる体制運営、市場や顧客に対する一気通貫での対応、新規領域事業の更なる推進を実現できるよう努めてまいりました。さらに、新たなサービスとして、実在する空間をWebでインタラクティブに体感できる空間バーチャル化システム「Panora Walk(パノラウォーク)」の商品化を行いました。展示会出展のアーカイブをはじめ、関東の3大展示場である東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜の施設案内で採用されているほか、持ち運べるショップやショールームとしても活用されております。

3月11日に発生しました東日本大震災や原子力発電所事故により、展示会・イベントの多い時期である3月において中止や延期が相次ぐなど、当社の売上機会が大きく毀損したものの、売上高の増加や人件費を除く全てのコストの見直しを年間を通じ全社一丸となって行った結果、前事業年度の大幅な当期純損失の計上から、当事業年度は当期純利益を計上するに至りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は37億87百万円(前事業年度比9.6%増)、営業利益は52百万円(前事業年度は営業損失1億37百万円)、経常利益は41百万円(前事業年度は経常損失1億46百万円)、当期純利益は22百万円(前事業年度は当期純損失1億97百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ2億11百万円増加し、当事業年度末には6億88百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億48百万円(前事業年度2億66百万円の使用)となりました。

これは主に、税引前当期純利益23百万円や減価償却費49百万円、売上債権の減少額1億99百万円等が、仕入債務の減少額1億40百万円を上回ったこと及び法人税等の支払額(前事業年度比53百万円減少)が大幅に減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6百万円(前事業年度93百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出13百万円や無形固定資産の取得による支出7百万円が、投資不動産の売却による収入14百万円を上回ったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は29百万円(前事業年度1億78百万円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3億49百万円が、長期借入れによる収入3億20百万円を上回ったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コミュニケーションデザイン事業	3,723,276	105.8	683,862	91.4
合計	3,723,276	105.8	683,862	91.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コミュニケーションデザイン事業(千円)	3,787,418	109.6
合計(千円)	3,787,418	109.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、東日本大震災による被災の影響、原子力発電所事故及び電力供給制約リスクによる経済活動への影響等、先行きは全く不透明な状況にあります。当社コミュニケーションデザイン事業の主要領域であります展示会市場、イベント市場及び広告市場におきましても、展示会・イベントの中止・延期による大幅な市場収縮に見舞われるなど、予断を許さない厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような環境の中で、競争力をさらに高めるために、各ビジネスユニットに設定した重点領域を強化し、ノウハウの蓄積と顧客理解力のさらなる向上に取り組んでまいります。また、平成23年4月1日付で、従来からの当社の強みである展示会市場におけるシェアを伸ばしつつ、さらに新規顧客を開拓することを目的とした市場開発部を、サービスの質を高め顧客との関係性をさらに向上させることを目的としたプロダクトマネジメント課を新設いたしました。さらに、高い内部稼働率の実現と人材育成を目的として、人材マネジメント部を新設いたしました。

また、今後ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、内部統制の徹底を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 競争優位の確立

展示会・イベントへの主催や出展サポートに対するより高い競争力の確立が、高い収益性と安定した成長性を実現するポイントであると考えております。各ビジネスユニットごとに主要マーケット領域を定め、顧客理解力とノウハウの蓄積に努め、競争力を高めてまいります。

(2) 優秀な人材の確保

当社は、若手が創造性を発揮し、活躍しやすい環境が整っており、継続的に創造性の高い優秀な人材を確保していく予定であります。雇用環境の悪化に関わらず、当社が必要とする人材については依然として競争が激しいことから、優秀な人材の確保は決して容易とは言えない状況にあります。そのため、会社説明会や大学訪問を今後も積極的に行うと同時に、優秀な人材にとって魅力ある会社組織づくり（インセンティブプランや研修制度の充実等）にも力を入れてまいります。

(3) 人材育成の強化

当社の事業は、社員の能力・スキルに頼る部分が大きく、いかに人材を育成するかが企業経営を左右いたします。

当社では、人材育成を重要事項と位置付け、テクニカルスキルだけでなく、ヒューマンスキルも併せて社内研修・社外研修を実施しております。また、事業拡大に際しては当該領域におけるより深い知識・経験がますます重要となると考えており、事業拡大に対応できるノウハウの蓄積を図ると共に、牽引力のある優秀な人材を育成し、社員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済動向の変化について

当社の属する広告業界は、企業の広告費支出の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。

現時点において、東日本大震災による被災の影響、原子力発電所事故及び電力供給制約リスクによる経済活動への影響等、先行きは全く不透明な状況にあり、展示会・イベントの中止・延期による大幅な市場収縮に見舞われるなど、企業の広告費支出の圧縮傾向は依然として続いておりますが、当社は特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、今後国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の広告費が一層削減されたりした場合、当社の受注できる案件数が減って売上が減少すると共に、他社との競争が激しくなって利益率が低下することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客の広告戦略の変化について

当社はこれまで、さまざまな業界の顧客から、その広告の一環として、当社の主要業務である展示会、企業イベント(以下、「展示会等」といいます。)の案件を受注してきており、現在、展示会等関連の案件の売上構成比率は約9割と高い状態にあります。

一方で昨今、インターネット、モバイル等の広告メディアの進展には著しいものがありますが、当社としては、これらの新しい広告メディアと、これまでの展示会等による広告との相乗効果を得るような方策を検討していくと共に、実際に展示することによる広告効果が費用に見合うものであることを示していくことにより、顧客からの案件受注の維持に努める方針です。また、これまで展示会等を利用してこなかった業種についても顧客となるよう、セールス活動を進めていく予定です。

しかしながら、今後、当社が行っている展示会等による広告からこのような新しい媒体による広告へと顧客の広告戦略がシフトし、かかる変化に対して当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社の業務においては、担当者となる従業員のデザイナーとしての創造性が現在の高い競争力の源泉となっておりと考えております。当社は、従業員の平均年齢が30歳と低いため、若手が創造性を発揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、当社では、業務遂行の中でノウハウを伝達することを通じて若手が様々な状況に対応できるような能力を獲得するよう教育を行っております。

当社としては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して若手の創造力を活用すると共に、従業員、会社双方にノウハウの蓄積を図っていく方針ですが、このような方策が将来にわたって奏功する保証は無く、また当社が人材の確保・育成・強化に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が流出した場合、当社の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

(4) 安全管理について

当社の主要業務である展示会等におけるブースの作成、運営においては、一定の大きさの製品を製作し、管理することになります。従って、製品の設置期間は平均3日間という短期間ではあるものの、これらの製品に瑕疵があることによって生じる事故が発生した場合には、展示会等への来場者、ブースの注文者(クライアント)関係者、当社の従業員に損害が生じる可能性を否定することはできません。また、これらの製品の設計、施工時の管理が不十分で、上記のような損害が発生する可能性もあります。当社としては、このような事故を未然に防ぐべく、施設的设计、施工、監理の各段階において品質、安全管理を徹底すると共に、万が一被害が発生した場合の対応として、マニュアル等を定めると共に、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、事故が発生し、損害賠償額が保険契約による填補額を上回った場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額如何にかかわらず、当社の社会的信頼が損なわれ、当社の事業継続に影響が生じる可能性があります。

(5) 伝染病等の発生について

当社の主要業務である展示会等は、販路開拓、テストマーケティング、調査・情報入手など幅広い活動が効率的に行えることから、マーケティング及びビジネスコミュニケーションの場として非常に有用であると考えております。それ故、会場内には展示会等への来場者や出展関係者など多くの人が集まり、また、海外からの来場者も少なくないことから、伝染病等被感染者が入場した際には、不特定多数の人に伝染する可能性を否定することは出来ず、伝染病等が発生した際には展示会等の延期または中止となる可能性もあります。

過去において、伝染病等により展示会等が延期または中止となったケースは多くないものの、今後過去の事例を上回る極めて感染力の強い伝染病等が発生及び蔓延し、社会不安やそれに伴う規制など変化が発生した場合には、当社が見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社は、一部の業務においては建設業法の規制を受けており、その遵守を義務付けられております。

当社は、業務遂行に当たってこれらの法令を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の強化、新設、肯定解釈の変更があったり、当社の遵守状況が不十分であったりした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、下表に掲げる許可を得ております。

許可の種類	許可番号	許可の有効期間
建設業法第3条第1項に基づく 建築工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、大 工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、 内装仕上工事業	東京都知事(特-21)第114162号	自 平成21年4月20日 至 平成26年4月19日

(7) 競合について

当社の事業は、企業や団体の諸活動に伴う各種コミュニケーション(広告・販促・広報・製品を通じた企業とユーザーとの接点)をデザインし実行するコミュニケーションデザイン事業であり、顧客の立場で考え、費用対効果の高いコミュニケーション戦略を計画し実行するためのクライアント・サイドのクリエイティブカンパニーであります。

また、当社においては、顧客とそのユーザーとの接点をデザインしてきたノウハウが、展示会を中心とする空間創造事業のみでない、広い範囲の企業のマーケティング活動をサポートすることを実現できていると考えており、既存のディスプレイ製作を中心とする事業者、メディア枠の販売に収益構造を頼る広告代理店、いずれとも差別化を図っております。また、現在、コミュニケーションデザイン事業を専業で行っている企業は多くなく、また、これを行う事業者の規模も国内においては中小企業でかつ属人的な組織が大多数であり、発展途上中の業界であると認識しております。しかしながら、当社と同様のコミュニケーションデザイン事業に一定規模の企業が新規参入するなどして競争が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 展示場の使用制限について

当社の主要業務である展示会等は、それを開催する展示場における安全な開催の可否に左右されます。3月11日に発生しました東日本大震災や原子力発電所事故により、展示場の施設の一部が避難所になるなどはあったものの、大規模な破損や長期間にわたる使用の制限等はなく、現在は通常通り営業を行っております。

しかしながら今後、電力供給不足に伴う計画停電の実施による展示場使用の一部制限や、震災等更なる不測の事態の発生に伴い、展示場建造物の破損や長期間にわたる避難所の受け入れ等、何らかの理由により関東の3大展示場である東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜をはじめとした展示場の全部若しくは一部の使用が制限される状況が発生した場合には、当社が見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定です。

当社の平成23年3月31日現在の新株予約権による潜在株式数は568株であり、発行済株式総数16,908株に対する割合は3.36%となります。現在付与している新株予約権や、今後付与する新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

(10) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は展示会等の制作の際、著作権、意匠権その他第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めており、これまで、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはありません。万が一今後当社の認識外で、当社が第三者の知的財産権を侵害してしまう場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求を受け、当社の実績ないしは事業遂行に影響を与える可能性があります。

(11) 業界取引慣行について

広告業界においては、企画立案後、制作段階においてもクライアントから変更や追加発注の要請があり、納品物の仕様・内容・数量などとともに、受注金額が変動し、これらいずれもが納品時までには確定しないケースが多くあります。このように受発注の段階で契約内容を確定的に決定することができないことの方が多いため、当業界では、契約書の取り交わしが行われないことが多くあります。当社では、請求書・物品受領書の発行・回収をはじめ発注確認書の授受を徹底して行うほか、依頼内容・金額の変更・追加の都度確認の書面を逐一クライアントに提出する等により、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、依頼内容や金額の変更について行き違いが生じるなど不測の事態や紛争が発生した場合は当社の財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(12) ㈱T&Pホールディングスについて

㈱T&Pホールディングスは、平成19年3月16日付で設立された当社代表取締役会長の田口徳久の財産保全会社であります。同社は、平成23年3月31日現在において、発行済株式総数の29.57%を所有するにしております。同社は当社株式の保有以外に事業を行っておらず、安定的に保有する方針であることを確認しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態は、資産合計16億71百万円(前事業年度末比5.4%減)、負債合計10億83百万円(前事業年度末比10.0%減)、純資産合計5億87百万円(前事業年度末比4.4%増)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は13億46百万円(前事業年度末比24百万円減少)となりました。これは、現金及び預金(前事業年度末比2億11百万円増加)が増加したものの、売掛金(前事業年度末比1億99百万円減少)、仕掛品(前事業年度末比16百万円減少)及び預け金(前事業年度末比19百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3億24百万円(前事業年度末比71百万円減少)となりました。これは、減価償却費が新規取得価額を上回ったこと等により工具、器具及び備品(前事業年度末比19百万円減少)が減少したこと及び売却等に伴い投資不動産(前事業年度末比19百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は6億11百万円(前事業年度末比1億28百万円減少)となりました。これは、買掛金(前事業年度末比1億40百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は4億72百万円(前事業年度末比8百万円増加)となりました。これは、新規借入れが返済を上回ったこと等により長期借入金(前事業年度末比11百万円増加)が増加したことが主な要因となっております。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は5億87百万円(前事業年度末比24百万円増加)となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金(前事業年度末比22百万円増加)が増加したことが主な要因となっております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、わが国経済が先行きに不透明な状況で推移しており、当社の主要領域においても依然として厳しい経営環境が続く中で、当社は業容拡大及び、販売費及び一般管理費の削減等により売上高37億87百万円(前事業年度比9.6%増)、営業利益52百万円(前事業年度は営業損失1億37百万円)、経常利益41百万円(前事業年度は経常損失1億46百万円)、当期純利益22百万円(前事業年度は当期純損失1億97百万円)となりました。

(売上高)

当事業年度における売上高は、37億87百万円(前事業年度比3億31百万円増加)となりました。これは、業容拡大により増加したことが要因となっております。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、25億58百万円(前事業年度比2億47百万円増加)となりました。また、当事業年度における売上総利益は、12億29百万円(前事業年度比83百万円増加)となりました。売上総利益率は、下半期においてはコスト削減による改善の効果が見られたものの、上半期において、前期に引き続き企業の投資抑制傾向が依然として強く、結果として価格競争が激化した影響により、前事業年度の33.1%から0.6ポイント悪化し32.5%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、11億77百万円(前事業年度比1億6百万円減少)となりました。これは主に、人件費を除く全てのコストの見直しを年間を通じ全社一丸となって行ったことによるものであります。また、当事業年度における営業利益は、52百万円(前事業年度は営業損失1億37百万円)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外損益は、営業外収益が2百万円(前事業年度比0百万円増加)、営業外費用が13百万円(前事業年度比2百万円増加)となりました。営業外費用が増加した主な要因は、支払利息が増加したためであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、41百万円(前事業年度は経常損失1億46百万円)となりました。売上高経常利益率は、前事業年度の4.2%から5.3ポイント改善し1.1%となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別損益は、特別損失が18百万円(前事業年度比16百万円増加)となりました。当事業年度における特別損失は主に、固定資産売却損5百万円、固定資産除却損4百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5百万円であります。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、特別損失は増加したものの、経常利益の増加により、22百万円(前事業年度は当期純損失1億97百万円)となりました。売上高当期純利益率は、前事業年度の5.7%から6.3ポイント改善し0.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、システム部材の購入7,566千円でありま
す。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (名)
		建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	統括業務 設備	7,557	-	7,180	- (-)	5,533	11,223	31,496	156 (1)
第一スタジオ (埼玉県八潮市)	製作工場	11,290	7,137	1,492	61,612 (800)	-	-	81,532	10
e-スタジオ (埼玉県八潮市)	製作工場	1,529	706	76,937	- (-)	-	-	79,172	5

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数
(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載し
ております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (1,123.23㎡)	156 (1)	81,546
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	15	9,485
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	18	10,416
e-スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	5	17,856

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,908	16,914	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)1
計	16,908	16,914	-	-

- (注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月11日臨時株主総会決議(平成18年3月29日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	265 (注)5	262 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530 (注)1、5、6	524 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注)2、6	15,000 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月12日 至 平成28年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)6	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は他社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める条件による。
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
次の事由が生じた場合は、新株予約権を無償で消却することができる。
当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権行使の条件」に定める行使条件に該当しなくなったとき。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
6. 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	19 (注)5	19 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38 (注)1、5、6	38 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注)2、6	30,000 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自平成20年12月22日 至平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)6	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)又は株式の併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社使用人または取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
上記に拘わらず、新株予約権者が、当社使用人の地位を定年による退職により喪失したときは、当該喪失の日の後一年間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」が開始していない場合には開始時から一年間)に限り権利行使することができる。ただし、上記以外の原因により、その地位を喪失したときは、新株予約権者は、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、新株予約権の募集事項決定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使することができなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
6. 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月27日 (注) 1	42	6,577	1,260	34,785	1,260	14,785
平成19年11月1日 (注) 2	6,577	13,154	-	34,785	-	14,785
平成20年2月29日 (注) 3	2,600	15,754	113,620	148,405	113,620	128,405
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日～ (注) 4	782	16,536	5,853	154,258	5,853	134,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日～ (注) 5	230	16,766	1,755	156,013	1,755	136,013
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日～ (注) 6	8	16,774	60	156,073	60	136,073
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日～ (注) 7	134	16,908	1,050	157,123	1,050	137,123

- (注) 1. 有償第三者割当 42株
発行価格 60,000円
資本組入額 30,000円
主な割当先：みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社代表取締役社長 喜田 理(42株)
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 95,000円
引受価額 87,400円
資本組入額 43,700円
払込金総額 227,240千円
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	8	11	2	1	612	636	-
所有株式数 (株)	-	32	106	5,942	66	3	10,759	16,908	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.19	0.63	35.14	0.39	0.02	63.63	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T&Pホールディングス	東京都中央区勝どき 6 3 2	5,000	29.57
田口 徳久	東京都中央区	4,283	25.33
株式会社TKPキャピタル	東京都中央区日本橋茅場町 3 7 3	775	4.58
博展従業員持株会	東京都中央区築地 1 13 14	735	4.35
谷崎 森吾	東京都江東区	258	1.53
田中 正則	東京都小金井市	233	1.38
鷲 禎弘	東京都品川区	222	1.31
三上 由貴	千葉県市川市	208	1.23
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	202	1.19
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	184	1.09
計	-	12,100	71.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,908	16,908	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,908	-	-
総株主の議決権	-	16,908	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に無償で新株予約権を発行することを平成18年3月11日の臨時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月11日開催臨時株主総会決議(平成18年3月29日取締役会決議)

決議年月日	平成18年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 112
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使及び付与対象者の退職により、平成23年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員43名であります。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に無償で新株予約権を発行することを平成18年12月21日の臨時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年12月21日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使及び付与対象者の退職により、平成23年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員17名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、社内体制やシステム環境の整備及び、中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

当期の配当につきましては、当期は若干の純利益が出ているものの、東日本大震災による売上毀損の影響を鑑み、事業の維持・継続のために、誠に遺憾ながら期初予定通り無配とさせていただきました。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりましたが、平成23年6月24日開催の株主総会において、資本政策・配当政策を機動的に実行できるよう、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨へ定款の変更を決議しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	188,000	145,000	55,400	47,050
最低(円)	-	90,200	21,900	27,000	24,400

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
なお、平成20年2月29日付をもって大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	32,150	33,300	36,500	39,000	45,500	44,700
最低(円)	29,300	29,700	32,300	33,300	37,900	24,400

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	田口 徳久	昭和31年6月8日生	昭和55年4月 昭和58年7月 昭和60年4月 平成4年2月 平成19年3月 平成22年6月	株式会社リクルート入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長 株式会社T&Pホールディングス設立代表取締役 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	4,283
代表取締役	社長	田中 正則	昭和32年5月27日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社リクルート入社 株式会社リクルートスタッフィング執行役員 株式会社リクルートスタッフィング情報サービス代表取締役社長 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	233
取締役	第1ビジネス ユニット長兼 市場開発部長	内海 統之	昭和33年7月24日生	昭和57年10月 平成元年7月 平成4年6月 平成7年9月 平成10年4月 平成17年7月 平成17年9月 平成18年2月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月	株式会社リクルート入社 株式会社小野瀬設計入社 有限会社エヌ・プランニング設立代表取締役 日商建設株式会社入社 同社取締役 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役製作部長 当社取締役積算・購買部長 当社取締役Market Development部長 当社取締役営業部長 当社取締役第1ビジネスユニット長 当社取締役第1ビジネスユニット長兼市場開発部長(現任)	(注)2	70
取締役	経営管理 部長	今森 教仁	昭和46年9月12日生	平成6年4月 平成8年2月 平成12年1月 平成13年10月 平成16年12月 平成18年7月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年6月	株式会社ダイコー(現株式会社アステム)入社 谷口昌孝税理士事務所入所 杉野泰雄公認会計士事務所入所 株式会社アバマンショップネットワーク(現株式会社アバマンショップホールディングス)入社 同社取締役管理本部長 当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長 株式会社ウェブクルー入社 当社取締役経営管理部長(現任)	(注)2	202
取締役	OUTRIGGER 推進室長	鷲 禎弘	昭和49年2月15日生	平成10年4月 平成16年1月 平成17年9月 平成18年2月 平成19年1月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年10月	当社入社 当社クリエイティブ局長 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役営業部長 当社取締役マーケティング部長 当社取締役OUTRIGGER推進室長(現任)	(注)2	222

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	制作ビジネス ユニット長	三上 由貴	昭和49年5月19日生	平成5年4月 平成16年1月 平成18年2月 平成19年1月 平成20年4月 平成22年10月	当社入社 当社製作部長 当社取締役製作部長 当社取締役営業部長 当社取締役制作部長 当社取締役制作ビジネスユニット 長(現任)	(注)2	208	
常勤監査役		梶浦 公靖	昭和22年5月28日生	昭和45年11月 昭和61年7月 昭和63年5月 平成12年6月 平成16年5月 平成17年7月 平成17年8月 平成17年11月 平成18年2月	株式会社リクルート入社 株式会社アイディアバンク取締役 株式会社トライ・エックス代表取 締役 株式会社バックスグループ監査役 有限会社トラスパレンテ取締役会 長 同社顧問 株式会社エルディーシー取締役 株式会社ライフデザインコンサル ティング取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	28	
常勤監査役		小澤 宏之	昭和27年9月24日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成13年6月 平成20年9月 平成20年9月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月	日栄住宅資材株式会社(現すてき ナイスグループ株式会社)入社 株式会社ブラザクリエイト入社 同社取締役 当社入社 当社管理部長 当社経営管理部長 当社取締役経営管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	18	
監査役		山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 平成9年6月 平成12年3月 平成12年8月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成22年7月	安田信託銀行株式会社(現みずほ 信託銀行株式会社)入社 山田&パートナーズ会計士事務所 入所 公認会計士登録 ソニー株式会社入社 税理士法人タクトコンサルティン グ入所公認会計士 株式会社アバマンショップネット ワーク(現株式会社アバマン ショップホールディングス)監査 役 (現任) 当社監査役(現任) ジェイリート投資法人監督役員 税理士法人タクトコンサルティン グ代表社員(現任)	(注)3	24	
計								5,288

- (注) 1. 監査役梶浦公靖及び山田毅志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成23年6月24日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	昭和31年4月6日生	平成8年4月 平成8年4月 平成9年10月 平成15年7月 平成21年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 腰塚法律事務所入所 瀬戸総合法律事務所設立 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 当社監査役	-

(注) 補欠監査役瀬戸仲男は、社外監査役候補者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査役会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を継続します。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、少数の取締役とすることで、機動的且つ弾力的な経営を行うよう努めております。定時取締役会を毎月一度開催しているほか、臨時で決裁又は報告の必要が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上重要な意思決定を決議するほか、各取締役の業務執行の監督も行っております。

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役3名で構成されております。当社では社外取締役はおりませんが、コーポレートガバナンスにおいて外部からの中立的な経営監視体制が重要であるとの観点から、監査役の内2名は社外監査役としております。3名の監査役は取締役会等の会社の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。なお、監査役1名は公認会計士として登録されております。

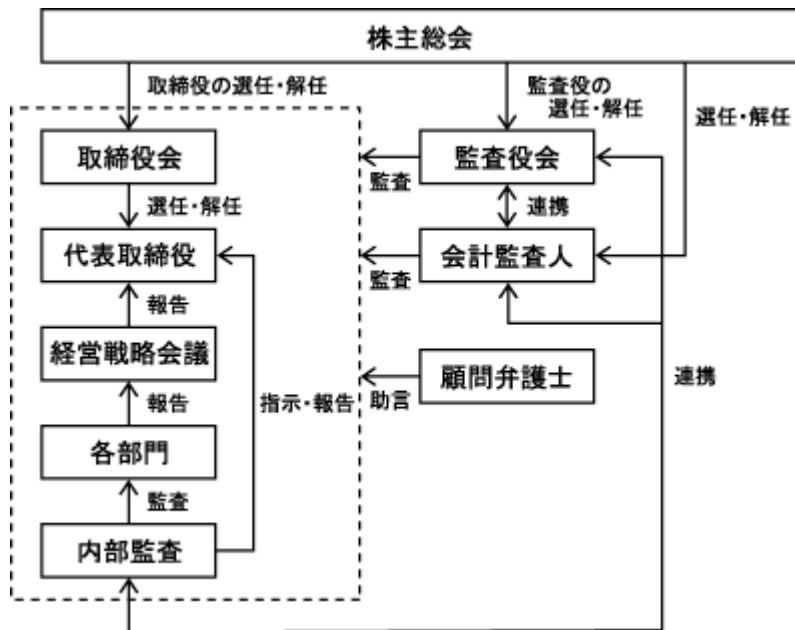
また、原則週1回、各部門長が出席する経営戦略会議を開催しております。経営戦略会議は代表取締役の諮問機関としての位置づけで、各部門からの業務の執行状況の報告及び重要な業務に関する討議を行っております。

会計監査については、会計監査人を設置し、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書の監査、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務会計に関する書類の監査証明を受けています。

監査役で構成される監査役会、会計監査人及び内部監査部門の経営に対する監視関係は、次に示す図式のとおりであり、監査役会、会計監査人及び内部監査部門相互の連携及び経営への監査の関係も同図式に示すとおりであります。そして、経営においては内部統制を統括する組織として前述の代表取締役を委員長とし、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会が経営におけるコーポレートガバナンスを統括しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。

(平成23年 6月27日現在)



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規定に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

B．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (ア) 情報管理規程において重要事実に関する報告義務が全従業員に課せられている。
- (イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (ウ) 代表取締役社長は、損失の危険の管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (エ) 取締役会が把握している損失の危険に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

C．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (ア) 定時取締役会を必ず月一度開催しているほか、臨時で決裁又は報告の必要が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催している。
- (イ) 事業部門ごと、使用人の階級ごとに業務分掌を定め、権限委譲された業務を執行することによって取締役の業務負担を軽減する。
- (ウ) 機動的に期限付きの会議やプロジェクトを設け事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

D．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (ア) 内部監査部門が監査を行い、コンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- (イ) コンプライアンスに関する周知、徹底を図り、社内研修等の機会を通じてコンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
- (ウ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を経営管理部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

E．監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

F．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- (ア) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
- (イ) 監査役が取締役会及び経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。

G．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

(ア)代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。

(イ)監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

(ウ)監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

(エ)監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

H．本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

A．内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室(1名)において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っております。その結果については定期的に代表取締役に報告する他、改善事項が検出された場合、具体的な改善を求め、且つ改善状況の監視を行っております。また、監査役会及び会計監査人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

B．監査役監査の状況

監査役監査については、毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、毎月監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査し、適宜、内部監査の報告を受けることで、内部監査とも連携した監査を行っております。監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。

なお、監査役山田毅志は、公認会計士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、会計監査については、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員 井上秀之、指定有限責任社員業務執行社員 上林敏子であり、監査証明業務に係る補助者は、会計士3名、会計士補等2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役梶浦公靖、山田毅志は当社株式を保有しており、保有株式数は、梶浦公靖28株、山田毅志24株であります。

なお、社外監査役と当社との間に上記を除く資本関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、経営戦略会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。経営危機が発生した場合には、迅速かつ適切な初動を行うために、危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。更にコンプライアンスを社員に周知徹底するために、コンプライアンス規程を定めるとともに、社内、社外研修を行っております。また、コンプライアンス規程において当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに関する周知徹底を図り、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的な会議によりコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出すとともに改善策の策定を行わせ、更なるコンプライアンスの徹底を図ることにしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、平成23年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、平成18年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加するとともに、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、社内、社外研修を行い、社員に周知徹底することにより社内体制を構築しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,440	94,340	-	100	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	12,300	12,300	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

役員の報酬については、世間水準及び財務状況、社員への支給額等とのバランスを考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職務と職責に応じて、取締役報酬は代表取締役社長により、監査役報酬は監査役会の協議によりそれぞれ決定しております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 5,729千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	930	3,376	営業取引関係性強化のため
(株)テー・オー・ダブリュー	1,000	522	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	285	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	270	同業他社分析のため
アタカ大機(株)	1,000	246	営業取引関係性強化のため
(株)セレスポ	1,000	136	同業他社分析のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	1,280	4,281	営業取引関係性強化のため
(株)テー・オー・ダブリュー	1,000	499	同業他社分析のため
アタカ大機(株)	1,000	304	営業取引関係性強化のため
川辺(株)	3,000	273	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	243	同業他社分析のため
(株)セレスポ	1,000	129	同業他社分析のため

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤以外の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,968	688,896
受取手形	66,343	65,442
売掛金	723,832	524,819
仕掛品	45,847	29,161
原材料及び貯蔵品	933	1,675
前払費用	21,846	21,857
預け金	19,207	-
その他	16,778	15,833
貸倒引当金	1,045	1,433
流動資産合計	1,370,711	1,346,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,360	56,143
減価償却累計額	24,108	26,890
建物(純額)	33,251	29,253
機械及び装置	36,978	36,978
減価償却累計額	14,338	21,312
機械及び装置(純額)	22,640	15,666
工具、器具及び備品	166,918	171,025
減価償却累計額	61,334	85,407
工具、器具及び備品(純額)	105,583	85,617
土地	62,057	62,057
建設仮勘定	458	-
有形固定資産合計	223,990	192,594
無形固定資産		
ソフトウェア	11,507	11,223
リース資産	8,088	5,533
その他	3,494	2,415
無形固定資産合計	23,089	19,173
投資その他の資産		
投資有価証券	4,835	5,729
出資金	200	200
破産更生債権等	96,110	8,698
敷金	115,031	105,428
投資不動産	19,997	-
その他	13,846	1,693
貸倒引当金	101,146	8,698
投資その他の資産合計	148,875	113,052
固定資産合計	395,955	324,820
資産合計	1,766,667	1,671,075

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	282,714	141,728
1年内返済予定の長期借入金	314,957	274,357
リース債務	2,678	2,734
未払金	36,568	22,843
未払費用	22,904	27,851
未払法人税等	3,483	3,791
未払消費税等	-	30,362
預り金	7,681	6,766
賞与引当金	66,442	98,002
工事補償引当金	442	41
その他	2,333	2,782
流動負債合計	740,206	611,261
固定負債		
長期借入金	457,887	469,308
リース債務	5,997	3,262
繰延税金負債	29	24
その他	230	-
固定負債合計	464,144	472,595
負債合計	1,204,350	1,083,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,073	157,123
資本剰余金		
資本準備金	136,073	137,123
資本剰余金合計	136,073	137,123
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	156,589	179,546
利益剰余金合計	271,189	294,146
株主資本合計	563,335	588,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,018	1,174
評価・換算差額等合計	1,018	1,174
純資産合計	562,316	587,218
負債純資産合計	1,766,667	1,671,075

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	3,455,944	3,787,418
売上原価	2,310,318	2,558,018
売上総利益	1,145,625	1,229,400
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,680	112,640
給料及び手当	520,584	507,842
賞与	29,796	29,789
賞与引当金繰入額	35,479	63,248
福利厚生費	127,315	137,849
減価償却費	13,713	14,341
賃借料	95,053	97,366
貸倒引当金繰入額	97,501	4,095
その他	283,488	210,111
販売費及び一般管理費合計	1,283,613	1,177,284
営業利益又は営業損失()	137,987	52,115
営業外収益		
受取利息	76	64
受取配当金	90	165
賃貸収入	1,424	794
助成金収入	-	580
廃品売却益	-	387
保険返戻金	104	-
自動販売機収入	315	355
雑収入	494	536
営業外収益合計	2,506	2,885
営業外費用		
支払利息	9,822	12,148
賃貸収入原価	612	408
雑損失	174	557
営業外費用合計	10,609	13,114
経常利益又は経常損失()	146,090	41,885
特別利益		
投資有価証券売却益	148	-
特別利益合計	148	-
特別損失		
固定資産売却損	1 6	1 5,993
固定資産除却損	2 2,034	2 4,951
事業所移転関連費用	-	1,317
投資有価証券評価損	-	255
リース解約損	-	502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,087
特別損失合計	2,041	18,108
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	147,984	23,777
法人税、住民税及び事業税	2,005	820
法人税等調整額	47,120	-
法人税等合計	49,125	820
当期純利益又は当期純損失()	197,109	22,957

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		126,445	5.5	147,358	5.8
労務費		369,557	16.0	409,540	16.0
外注費		1,627,542	70.4	1,826,221	71.4
経費		186,772	8.1	174,897	6.8
当期売上原価		2,310,318	100.0	2,558,018	100.0

(注) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を使用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	156,013	156,073
当期変動額		
新株の発行	60	1,050
当期変動額合計	60	1,050
当期末残高	156,073	157,123
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	136,013	136,073
当期変動額		
新株の発行	60	1,050
当期変動額合計	60	1,050
当期末残高	136,073	137,123
資本剰余金合計		
前期末残高	136,013	136,073
当期変動額		
新株の発行	60	1,050
当期変動額合計	60	1,050
当期末残高	136,073	137,123
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,600	4,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	110,000	110,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,000	110,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	390,584	156,589
当期変動額		
剰余金の配当	36,885	-
当期純利益又は当期純損失()	197,109	22,957
当期変動額合計	233,995	22,957
当期末残高	156,589	179,546
利益剰余金合計		
前期末残高	505,184	271,189
当期変動額		
剰余金の配当	36,885	-
当期純利益又は当期純損失()	197,109	22,957
当期変動額合計	233,995	22,957
当期末残高	271,189	294,146

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	797,210	563,335
当期変動額		
新株の発行	120	2,100
剰余金の配当	36,885	-
当期純利益又は当期純損失()	197,109	22,957
当期変動額合計	233,875	25,057
当期末残高	563,335	588,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,248	1,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	156
当期変動額合計	230	156
当期末残高	1,018	1,174
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,248	1,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	156
当期変動額合計	230	156
当期末残高	1,018	1,174
純資産合計		
前期末残高	795,961	562,316
当期変動額		
新株の発行	120	2,100
剰余金の配当	36,885	-
当期純利益又は当期純損失()	197,109	22,957
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	156
当期変動額合計	233,644	24,901
当期末残高	562,316	587,218

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	147,984	23,777
減価償却費	39,890	49,043
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	59,060	3,490
賞与引当金の増減額(は減少)	14,381	31,560
工事補償引当金の増減額(は減少)	422	400
受取利息及び受取配当金	167	230
支払利息	9,822	12,148
有形固定資産売却損益(は益)	6	5,993
固定資産除却損	2,034	4,951
投資有価証券売却損益(は益)	148	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	255
売上債権の増減額(は増加)	204,411	199,912
たな卸資産の増減額(は増加)	3,836	15,943
仕入債務の増減額(は減少)	143,088	140,986
未払金の増減額(は減少)	8,322	11,275
未払費用の増減額(は減少)	3,738	4,943
その他	97,928	56,210
小計	202,272	260,426
利息及び配当金の受取額	167	230
利息の支払額	9,572	12,042
法人税等の支払額	54,395	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,072	248,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,373	13,644
有形固定資産の売却による収入	71	36
無形固定資産の取得による支出	4,039	7,638
投資有価証券の取得による支出	1,216	1,310
投資有価証券の売却による収入	264	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,510	5,685
敷金及び保証金の回収による収入	13,367	7,517
投資不動産の売却による収入	-	14,079
その他	1,089	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,346	6,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	320,000
長期借入金の返済による支出	381,775	349,179
株式の発行による収入	120	2,100
配当金の支払額	36,784	26
その他	2,623	2,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,937	29,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	180,481	211,928
現金及び現金同等物の期首残高	657,449	476,968
現金及び現金同等物の期末残高	476,968	688,896

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3．たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
4．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～47年 機械及び装置 8年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 投資不動産 賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 47年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 投資不動産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) リース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 工事補償引当金 工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 工事補償引当金 同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...未払金 b . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,643千円、税引前当期純利益は7,731千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「預け金」は524千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「自動販売機収入」の金額は159千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「預け金」(当期末残高179千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「助成金収入」の金額は250千円であります。</p> <p>2. 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「廃品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「廃品売却益」の金額は50千円であります。</p> <p>3. 前期まで区分掲記しておりました「保険返戻金」(当期88千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 受取手形裏書譲渡高	7,931千円	1. 受取手形裏書譲渡高	8,389千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 固定資産売却損の内訳		1. 固定資産売却損の内訳	
工具、器具及び備品	6千円	工具、器具及び備品	273千円
		投資不動産	5,719千円
2. 固定資産除却損の内訳		2. 固定資産除却損の内訳	
建物	1,051千円	建物	1,707千円
工具、器具及び備品	982千円	工具、器具及び備品	1,762千円
		商標権	1,482千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,766	8	-	16,774
合計	16,766	8	-	16,774
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加8株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,885	2,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,774	134	-	16,908
合計	16,774	134	-	16,908
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加134株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>476,968</u>	現金及び預金勘定 <u>688,896</u>
現金及び現金同等物 <u>476,968</u>	現金及び現金同等物 <u>688,896</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	5,170	2,585	2,584
工具、器具 及び備品	14,355	10,888	3,467
ソフトウェア	2,220	814	1,406
合計	21,745	14,287	7,458

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,827千円
1年超	4,298千円
合計	8,125千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	7,721千円
減価償却費相当額	6,023千円
支払利息相当額	1,582千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,496千円
1年超	2,586千円
合計	5,082千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	5,170	3,619	1,550
工具、器具 及び備品	11,802	10,786	1,015
ソフトウェア	2,220	1,258	962
合計	19,192	15,663	3,528

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,555千円
1年超	1,742千円
合計	4,298千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	5,361千円
減価償却費相当額	3,929千円
支払利息相当額	1,307千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,054千円
1年超	1,531千円
合計	2,586千円

(減損損失について)

同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金（原則5年以内）は主に運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	476,968	476,968	-
(2) 受取手形	66,343	66,343	-
(3) 売掛金	723,832	723,832	-
(4) 投資有価証券	4,835	4,835	-
(5) 敷金	115,031	101,530	13,501
資産計	1,387,010	1,373,509	13,501
(1) 買掛金	282,714	282,714	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	314,957	320,909	5,952
(3) 長期借入金	457,887	446,017	11,869
負債計	1,055,558	1,049,641	5,917
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(5) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	475,842	-	-	-
受取手形	66,343	-	-	-
売掛金	723,832	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	1,266,018	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金（原則5年以内）は主に運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	688,896	688,896	-
(2) 受取手形	65,442	65,442	-
(3) 売掛金	524,819	524,819	-
(4) 投資有価証券	5,729	5,729	-
(5) 敷金	105,428	97,675	7,752
資産計	1,390,317	1,382,564	7,752
(1) 買掛金	141,728	141,728	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	274,357	279,620	5,263
(3) 長期借入金	469,308	462,635	6,672
負債計	885,393	883,984	1,408
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(5) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	688,390	-	-	-
受取手形	65,442	-	-	-
売掛金	524,819	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	1,278,652	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	421	322	98
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	421	322	98
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,414	5,501	1,086
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,414	5,501	1,086
合計		4,835	5,824	988

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	264	148	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	264	148	-

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	706	554	151
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	706	554	151
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,023	6,324	1,301
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	計	5,023	6,324	1,301
合計		5,729	6,879	1,149

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において、有価証券について255千円(その他有価証券の株式255千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	153,352	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	230,000	133,372	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 112名	当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 951株	普通株式 42株
付与日	平成18年3月29日	平成18年12月21日
権利確定条件	権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社使用人又は取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成20年3月12日 至 平成28年3月11日	自 平成20年12月22日 至 平成28年12月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	666	58
権利確定	-	-
権利行使	8	-
失効	-	4
未行使残	658	54

(注) 平成19年11月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	15,000	30,000
行使時平均株価(円)	43,750	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 112名	当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 951株	普通株式 42株
付与日	平成18年3月29日	平成18年12月21日
権利確定条件	権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社使用人又は取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成20年3月12日 至 平成28年3月11日	自 平成20年12月22日 至 平成28年12月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	658	54
権利確定	-	-
権利行使	128	6
失効	-	10
未行使残	530	38

(注) 平成19年11月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	15,000	30,000
行使時平均株価(円)	35,376	33,100
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,210</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,065</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">39,056</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">27,228</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金対応法定福利費否認</td> <td style="text-align: right;">3,510</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">46,050</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,780</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,902</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">124,902</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	1,210	未払事業所税否認	1,065	貸倒引当金繰入超過額	39,056	賞与引当金繰入額否認	27,228	賞与引当金対応法定福利費否認	3,510	税務上の繰越欠損金	46,050	その他	6,780	繰延税金資産小計	124,902	評価性引当額	124,902	繰延税金資産計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	29	繰延税金負債計	29	繰延税金負債の純額	29	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,297</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,104</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">40,161</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金対応法定福利費否認</td> <td style="text-align: right;">5,645</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">53,869</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,243</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113,321</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">113,321</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	2,297	未払事業所税否認	1,104	賞与引当金繰入額否認	40,161	賞与引当金対応法定福利費否認	5,645	税務上の繰越欠損金	53,869	その他	10,243	繰延税金資産小計	113,321	評価性引当額	113,321	繰延税金資産計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	24	繰延税金負債計	24	繰延税金負債の純額	24
繰延税金資産	(千円)																																																										
未払事業税否認	1,210																																																										
未払事業所税否認	1,065																																																										
貸倒引当金繰入超過額	39,056																																																										
賞与引当金繰入額否認	27,228																																																										
賞与引当金対応法定福利費否認	3,510																																																										
税務上の繰越欠損金	46,050																																																										
その他	6,780																																																										
繰延税金資産小計	124,902																																																										
評価性引当額	124,902																																																										
繰延税金資産計	-																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	29																																																										
繰延税金負債計	29																																																										
繰延税金負債の純額	29																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																										
未払事業税否認	2,297																																																										
未払事業所税否認	1,104																																																										
賞与引当金繰入額否認	40,161																																																										
賞与引当金対応法定福利費否認	5,645																																																										
税務上の繰越欠損金	53,869																																																										
その他	10,243																																																										
繰延税金資産小計	113,321																																																										
評価性引当額	113,321																																																										
繰延税金資産計	-																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	24																																																										
繰延税金負債計	24																																																										
繰延税金負債の純額	24																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、当事業年度は課税所得が発生していないため記載しておりません。</p>																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,523円13銭	1株当たり純資産額	34,730円21銭
1株当たり当期純損失金額()	11,752円33銭	1株当たり当期純利益金額	1,365円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,337円66銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	197,109	22,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	197,109	22,957
期中平均株式数(株)	16,772	16,815
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	347
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数は356個)。 なお、これらの詳細は「第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	明治ホールディングス株式会社
		株式会社テー・オー・ダブリュー	1,000	499
		アタカ大機株式会社	1,000	304
		川辺株式会社	3,000	273
		株式会社乃村工藝社	1,000	243
		株式会社セレスポ	1,000	129
		小計	8,280	5,729
計			8,280	5,729

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	57,360	1,360	2,577	56,143	26,890	3,740	29,253
機械及び装置	36,978	-	-	36,978	21,312	6,973	15,666
工具、器具及び備品	166,918	10,359	6,251	171,025	85,407	28,255	85,617
土地	62,057	-	-	62,057	-	-	62,057
建設仮勘定	458	-	458	-	-	-	-
有形固定資産計	323,772	11,719	9,286	326,205	133,610	38,970	192,594
無形固定資産							
ソフトウェア	36,139	6,799	2,679	40,260	29,036	7,083	11,223
リース資産	12,770	-	-	12,770	7,236	2,554	5,533
その他	4,267	838	2,142	2,963	547	435	2,415
無形固定資産計	53,177	7,638	4,821	55,994	36,821	10,072	19,173
投資不動産	24,500	-	24,500	-	-	197	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	314,957	274,357	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,678	2,734	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	457,887	469,308	1.7	平成24年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,997	3,262	2.1	平成24年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	781,520	749,662	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	213,223	158,357	85,504	12,224
リース債務	2,791	470	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,191	8,737	95,936	4,860	10,132
賞与引当金	66,442	98,002	64,852	1,589	98,002
工事補償引当金	442	41	48	393	41

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、入金による取崩額であります。

2. 賞与引当金及び工事補償引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	506
預金	
当座預金	605,735
普通預金	82,654
小計	688,390
合計	688,896

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タイコ エレクトロニクス ジャパン合同会社	18,108
株式会社トップ	7,959
株式会社エポック社	7,570
ハクパ写真産業株式会社	5,537
株式会社ライテック	5,113
その他	21,153
合計	65,442

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 4月	30,124
5月	10,249
6月	16,590
7月	4,198
8月	4,278
9月以降	-
合計	65,442

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社寺岡精工	31,704
大建工業株式会社	29,556
株式会社イーフォレスト	25,042
UCC上島珈琲株式会社	24,675
株式会社シマノ	22,659
その他	391,182
合計	524,819

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
723,832	3,968,833	4,167,845	524,819	88.8	57.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
45,847	2,541,332	2,558,018	29,161

当期末残高の内訳は以下のとおりです。

科目	金額(千円)
材料費	1,669
労務費	9,509
外注費	15,443
経費	2,538
合計	29,161

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
装飾用材料	1,338
貯蔵品	
切手	14
印紙	48
商品券	275
小計	337
合計	1,675

敷金

相手先	金額(千円)
中央三井信託銀行株式会社	81,275
株式会社拓洋	3,410
小倉 武雄	1,444
栗原 常男	1,354
その他	17,943
合計	105,428

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社純光社	21,575
堀内運送株式会社	7,015
有限会社センス	5,480
cat's hand	4,630
beauty works International CO.,LTD.	4,592
その他	98,434
合計	141,728

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	67,432
株式会社三菱東京UFJ銀行	46,584
株式会社三井住友銀行	45,004
株式会社商工組合中央金庫	37,720
株式会社横浜銀行	27,721
株式会社りそな銀行	26,556
株式会社東京都民銀行	23,340
合計	274,357

長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	113,368
株式会社みずほ銀行	103,276
株式会社横浜銀行	81,981
株式会社商工組合中央金庫	81,600
株式会社三井住友銀行	42,494
株式会社りそな銀行	36,884
株式会社東京都民銀行	9,705
合計	469,308

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,021,164	810,580	1,115,114	840,558
税引前四半期純利益 金額又は税引前四半期 純損失金額()(千円)	3,514	37,984	84,522	26,275
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ()(千円)	3,249	38,242	84,254	26,303
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()(円)	193.70	2,276.59	5,015.73	1,557.10

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hakuten.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月16日関東財務局長に提出

(第42期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

(第42期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社博展
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 敏 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社博展が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社博展
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 敏 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社博展が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。